

第 5 回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	2020（令和 2）年 7 月 7 日（火） 9:30～11:30
開催場所	伊賀市役所 5 階 会議室 501
出席委員	<p>乾 光哉（【 1 号委員】 社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>森野 廣榮（【 1 号委員】 伊賀市環境保全市民会議）</p> <p>小坂 元治（【 1 号委員】 一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>松山 隆治（【 1 号委員】 伊賀市農業委員会）</p> <p>藤巻 惠（【 1 号委員】 伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p> <p>加納 圭子（【 1 号委員】 教育行政評価委員会）</p> <p>服部 保之（【 1 号委員】 公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>岩崎 恭彦（【 3 号委員】 三重大学人文学部）</p> <p>澤野 政子（【 5 号委員】 ー ）</p> <p>大北 薫（【 5 号委員】 ー ）</p> <p>有馬 幸司（【 5 号委員】 ー ）</p> <p>町野真由美（【 5 号委員】 ー ）</p> <p>西口 真由（【 5 号委員】 ー ）</p>
欠席委員	ー
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の紹介 3 あいさつ 4 議事録署名人の指名について 5 諮問 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外部評価について <ol style="list-style-type: none"> ①評価の概要と進め方 (2) 次期基本計画の策定について <ol style="list-style-type: none"> ①第 2 次伊賀市総合計画の概要 ②伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 ③検討体制 ④計画書案 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 篇「はじめに」 ・ 第 2 篇「基本的な考え方」 ・ 施策－基本事業 7 その他

議事概要

1 開会

(事務局)

ただいまから、第5回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。

それでは、事項に入らせていただく前に、何点かご確認・ご報告させていただきます。

★資料の確認

資料の確認をさせていただきます。

事項書の下に資料一覧を記載しているが、

- ・審査会名簿
- ・資料1 外部評価スケジュール
- ・資料2 外部評価対象施策の選定
- ・資料3 第3次計画_検討体制(案)
- ・資料4 第3次計画_第1篇「はじめに」(案)
- ・資料5 第3次計画_第2編「基本的な考え方」(案)
- ・資料6 第3次計画_施策—基本事業一覧(案)
- ・参考資料 第3次計画のイメージ

資料以外に

- ・2020(令和2)年度 行政経営報告書(案)
- ・外部評価制度に対する質問及び意見 記入用紙
- ・外部評価対象施策に対する事前質問 記入用紙

資料の過不足があれば、事務局へお声掛けいただきたい。

また、以前お配りした

- ・第2次伊賀市総合計画第2次再生計画(本冊・概要版)
- ・伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要版

についても、本日お持ちでない場合はお配りするのでお申し出いただきたい。

★会議及び議事録公開の確認

本日の会議も運営規程により、会議を公開し、会議の傍聴を認めている。本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いする。

また、会議録についても公開させていただきます。

2 新委員の紹介

今井委員、中島委員から、仕事の都合で解職願いが提出された。これに伴い、新たに3名の委員を選出させていただいたので紹介させていただきます。

有馬委員、西口委員、町野委員である。

なお、3名のテーブルの上に伊賀市総合計画審議会委員への委嘱状を置かせていただき、机上配布にて委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承いただきたい。

★会議成立の確認

本日は、委員の半数以上の出席をいただいているので、会議は成立している。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。

3. あいさつ

(事務局)

はじめに、岩崎会長よりあいさつをいただく。

—会長 あいさつ—

みなさんおはようございます。3名の新しく委員になって下さった皆さんどうぞよろしくお祈いします。継続の委員の皆さんもどうぞよろしくお祈いいたします。本日は感染症予防対策を取った中での会議ということで様々なご不便をおかけするが、いつも変わらず活発なご審議をいただければと思うので、どうぞよろしくお祈いします。

★会議成立、会議及び議事録公開の確認

(会長)

先ほど事務局から会議の成立、また、公開について報告されたので、皆様にもご了承いただきたい。

4. 議事録署名人の指名について

★議事録署名人の指名

(会長)

議事録署名人の指名だが、本日は藤巻委員と服部委員にお願いしたいと思う。よろしくお祈いする。

5. 諮問

(会長)

例年実施している外部評価について、本日諮問いただくということなので、事務局に進行をお願いする。

(事務局)

総合計画の評価について岡本市長から会長へ諮問させていただきたいと思う。

—諮問—

—岡本市長 あいさつ—

おはようございます。感染症の蔓延する世の真っ直中にいるが、今、大事なことは

それを克服し、安全で元気な地域づくりをすることであり、そういう意味で、総合計画が市民目線であり、透明性があり、しっかりと根付いているのか、実行されているのかをご審議いただければと思うし、これからの、色々な意味で大事なことはSDGsと言われていたが、そうした観点をこの評価の中にも含めていただいて、今後につながるように皆さんにご審議を賜りたいと思う。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

6. 議事

(1) 外部評価について

①評価の概要と進め方

(会長)

(1)外部評価、①評価の概要と進め方、について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【行政経営報告書による外部評価についての説明】

【資料1 外部評価スケジュールについての説明】

【資料2 外部評価対象施策の選定についての説明】

(会長)

全体を通してご質問等あるか。

(委員)

外部評価の対象となる施策を、絶対的に評価するのか、相対的に評価するのかという視点を教えていただきたい。

(事務局)

絶対的評価でお願いしたい。今回の選定は、見直しが必要となったものを対象としているが、前年度との比較は、事業内容の推進等についてはするとは思いますが、評価に対しては、あくまで外部評価なので、絶対的評価でお願いしたい。

(委員)

相対比較が出来ないとなると、部局を跨るような事業との見比べや、そこから出てくる施策については別の組織で立案いただくということでしょうか。

(事務局)

仰る通りである。

(委員)

それはどの組織で立案いただくのか。

(事務局)

とりまとめ部局は、各施策で設定しているので、その部局等が行う。

(委員)

政策番号に基づく表は、前年度が左ページ、今年度の取り組みは右で、これは課題

と取り組みを浮き彫りにはしているが、次年度に反映するという視点が付いてない。評価の時、私たちは、色々な立場・視点から好き勝手言っているとは思いますが、前年度指摘したものがどうなったかの振り返りは、私たちのためにもなると思っていただきたいということと、それを次年度に反映できる仕組みを構築しているのか、お尋ねしたい。

(事務局)

いただいたご意見は全庁に共有し、次年度については、PDCAサイクルの図の中で、次年度の秋の末に、行政経営協議等を重点政策と含めてある中では外部評価の意見等を踏まえてしている。

(委員)

そういう流れがあるとなれば、今回の総合計画審議会の答申が10月になっているが、施策の変更等の反映はもう一年遅れるということになるのか。

(事務局)

仰る通りである。

(委員)

それを承知しながら外部評価をするということか。

(事務局)

課題とはなっている。仰る通り、今年度の行政評価なので、本来ならば今年度の内容に反映できるのが。

(委員)

メカニズムの問題だと思う。例えばこの評価をもっと早く、予算要求までに反映できるのであれば、施策の改変、改新も含め、検討いただいた結果として予算付けし、早急に次年度施策に反映することがベストだと思うが、その手法は考えていないのか。

(事務局)

出来る限り早くとは考えてあるが、施策評価の下にある事務事業評価について、決算の反映の部分がある。決算統計の関係上、課題ではあると思うが反映させていただくような手法を今後考えていきたいとは思っている。

(委員)

要するに数字の問題で、締め新时期まで待たなければいけないのか。

(事務局)

仰る通りである。

(委員)

切り離しては考えられないということか。

(事務局)

見ていただいている行政計画報告書の中にも決算内容が入ってくるので、そういったところと区分けが出来れば、今年度の内容に反映出来るかとは思いますが、その手法に取りかかる機会があればということである。

(委員)

わかりました。

(会長)

評価結果をとりまとめる時にいつも議論になるところなので、ちょうど新しい計画作ろうというタイミングであるし、次期計画をどのように評価していくのかも合わせて、ご議論かつここでもご審議いただくのがよいと思うので、ぜひそうした提案も考えていただければと思う。

先ほどの説明にもあったように、細かいことや疑問に感じられたことなどは、メールその他で事務局にお寄せいただければと思う。また、全体に関わること、他のグループの施策にも関わるようなことについては、グループ間だけではなくて全体でという共有させていただきたいので、その上でもご了承ください。

(2) 次期基本計画の策定について

①第2次伊賀市総合計画の概要

②伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(会長)

先般お送りした資料の中に諮問書の写しがあったと思うが、5月27日に諮問書を受け、その後、事務局と私とで審議会の検討スケジュールや検討体制等について協議を進めたので、本日提案させていただく。

それに先立ち、第2次伊賀市総合計画と伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について概要説明をしていただく。

(事務局)

【第2次伊賀市総合計画の概要についての説明】

【伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要についての説明】

(会長)

3名の新しい委員をお迎えしたが、なかなかご発言をいただく機会がなく恐縮だが、今日はこれから審議会で何をどういうスケジュールで進めていくのかということについての共通理解を形成する会議とご理解いただきたい。今、総合計画と総合戦略についての位置づけ、概要についてご紹介いただいた。従来は、自治基本条例に位置づく総合計画と、国の法律、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略、元々別の条例、別の法律に基づいた計画制度なので、別のものとして策定してきたが、今回の総合計画の改定に合わせて、この総合戦略を包含する形で策定するという事なので、それぞれこれまでどういう位置づけにあって、どういうものを策定してきたか等についてご紹介いただいた。今の説明について質問等はあるか。

(委員)

第2次伊賀市総合計画と伊賀市まち・ひと・しごと総合戦略、この2つのリンクの

仕方はよく分かったが、総合戦略を総合計画の中に包含するという話もあったが、依って立つ条例や法律が違っていることからすると、来年度からスタートする再生計画とこの創生総合戦略は別立てとして決めて行くということか。それとも、創生総合戦略というものを再生計画の中に全部取り込んで、再生計画だけを新たに作るということなのか、方針を教えてください。

(事務局)

この後説明させていただく予定だが、次期の基本計画の中に横断的な取り組みとして総合戦略を位置づけようと思っている。

③検討体制

(会長)

大きな策定に向けての視点などについては後ほどご説明いただくとして、資料3に基づき、検討体制、今後の進め方、スケジュールについて、私から提案させていただきたい。

【資料3 第3次計画_検討体制(案)についての説明】

(会長)

ご審議をいただきたい。いかがか。

(委員)

前段の外部評価のところ、A、B、Cのグループがあり、日を設定して外部評価することは理解できたが、今の話だと、それに加えて外部評価のグループ別協議をしながら、それぞれのグループが総合計画の次期基本計画の検討を同時にする、と理解したが、そうすると、今回の資料にはないが、送ってもらった資料に、例えばAグループは高齢者支援と危機管理を外部評価するが、検討する総合計画の分野が「教育・人権」、「文化・地域づくり」となっていて、外部評価と基本計画、総合計画の分野が若干違う気がするが、その関係性はどう捉えたらよいのか。

(事務局)

なるべく合わせるようにはしているが、外部評価で2の分野が二つあるので、Aグループ、Bグループが共に危機管理と事故・犯罪防止という2の分野を二つするので、ここで分野を決めていただければと思う。

(会長)

Bグループがずれている。

(事務局)

おそらくBグループにおける、2の「生活・環境」が入っているということのご指摘かと思うが、見直しが必要となった施策を対象としたなかで、今回提案させていただいている分野分けで当てはめたところ、どうしても2の分野が二つ重なってしまっているところについては少しずれているが、まず前提として見直しが必要となった

ものを対象としたところで、こういった齟齬があるということでご了解いただきたい。

(会長)

確かに若干の齟齬はあるが、グループとしては同じグループで、外部評価も総合計画の審議もいただきたいという趣旨の提案である。

(委員)

Aグループは、外部評価は健康福祉の1と生活環境の2だが、総合計画では、「教育・人権」と「文化・地域」なので、5と6をする形になるが違うか。7月2日付で送っていただいた資料がそうになっていたが、これが正しいのかどうかを含め、確認したい。

(会長)

どちらが正しいのか。確かに7月2日付でいただいた文書を見ると少しずれがある。

(事務局)

申し訳ございません。今の資料が正しいものである。

(会長)

改めてAグループ、Bグループ、Cグループのメンバーの構成については、ご了解いただいた通りだが、それぞれのグループに割り当てられる分野については資料3に記載のあるものが正しい提案内容である。

(委員)

三度目の計画の見直しで、前回個人的にも参画し、少し納得できなかったことがあったので申し上げるが、こういう重要な審議をする時には、そもそもの話を知っていないととても怖いと思う。例えば地方自治の話なら、昨今全国でこういう趨勢にあって基本計画はこういう位置づけにあって、どういうところに視点を置くかなど、その仕組みを地方自治のご専門の会長が居られるので、可能であれば、この部会審議に入る前に10～15分、そういう前段のご説明をいただきたい。バラバラな視点や勘違いで計画の審議をしていくととても怖いことになるのではないかと思います。私は別の審議会にも関わっており、そこで文化関係の政策を作る時に地方自治・文化行政に詳しい方の講演をいただいた。すると、政策とはそういうものなのか、ということが解ってくる。外部評価は施策を見るが、本来はその上の政策にきちんと認識がないと、施策など評価できないと思う。根本に戻った視点をきちんとご専門の方に要点で説明していただければ、各グループでもそれぞれが同じ方向を向いて、審議、判断が出来るのではないかと。ご検討いただければと思う。

(会長)

次回の全体会の内容について、事務局と協議する機会があると思うので、今のご意見を踏まえ、用意をしたいと思う。

改めて資料3について、検討体制をとらせていただくということで、それぞれのグループについては外部評価とグループ分けは一致しており、各グループの担当分野は2のところをAグループが「健康・福祉」、「生活・環境」、「計画の推進」、Bグループが「産業・交流」、「生活基盤」、Cグループが「教育・人権」、「文化・地域づくり」と

なり、さらに3のスケジュールについてご了承いただければ、こういう形で進めたいと思うが、よろしいか。それでは、この資料3の形で今後進めさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

④計画書案

(会長)

では、計画書案について中身の審議をしていただく。事務局から説明をお願いします。
(事務局)

【資料4 第3次計画_第1篇「はじめに」(案)についての説明】

(会長)

「はじめに」の部分についての取りまとめであった。このことについてのご質問、ご意見等はあるか。

先ほど、一個人として、第2次計画の振り返りの部分について、外部評価での意見なども是非反映させていただきたいというリクエストをした。個人の見解であるが、ご検討いただければと思う。

(会長)

続けて、第2編「次期基本計画の考え方」についてだが、前回の審議会において、ご確認いただいた次期基本計画の策定方針に基づきまとめられたものとなっており、確認の意味も踏まえ、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5 第3次計画_第2篇「基本的な考え方」(案)についての説明】

(会長)

この点についてのご意見、ご質問等はあるか。

(委員)

分野ごとの成果目標を基本事業の一つ一つの指標に落とし込んでいくということで、有難い変更点だと思っているが、外部評価の中でも話したが、4年間のこの第3次計画の中で指標をずっと変えずに持っていくというやり方は、第2次と変わらないのか。今年、コロナでこれまでの指標が意味を持たなくなり、指標の中身を変えなければいけないという事態が、これからもどんどん出てくるだろうと想像されるが、PDCAを回していく中では、チェック時の指標をその時その時によって見直していくことが必要だと思うので、第3次計画をこれから議論されるにあたり、事務局の基本的な考え方を教えていただきたい。

(事務局)

計画そのものを見直していくことは可能ではある。ただ、議決案件にもなるので、

手続きが色々ある。その点を注意し、どうしても変えなければならないとなれば、計画の変更をしていかなければならないと思うが、今回施策ごとにも満足度を統一して計っていくとともに、変更点として、基本事業ごとに個別の指標を設けていく。事務事業よりも少し大きな括りが基本事業となり、出来ればこの基本事業を据えた時に、個別の指標を4年間ずっと使えるものと想定して設定したいので、この指標では4年間堪えられないというものは、端から外していきたい。ただ、基本事業によっては個別の指標が立てづらいのもあるので、完璧に出来るかどうか分からないが、なるべくそうしていきたいと思っている。

(委員)

ある程度、指標についても議論をさせていただけるということと、具体的な数字をなかなか出しにくいものについては定性的な表現でもよいということであると了解する。

(事務局)

担当部局で案として個別指標を考えては来るが、審議会からもご提案をいただきたい。

(会長)

次回の部会では指標がある程度入ってきて、それを元に審議されるということか。

(事務局)

次回、具体的な施策の内容までお示ししたものを検討資料としてお渡ししたいと思っている。その際、担当部局からも出席させていただき、双方確認しながら進めたいのでよろしくお願ひしたい。

(会長)

では、考え方の部分については納得していただいたとする。

続いて、資料6、第3次計画で取り組む施策と基本事業について。本日提示させていただくのはあくまで案で、実際に各施策については、それぞれのグループで分野別にご審議いただくことになっている。本日はあくまで案ということで、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

【資料6 第3次計画_施策－基本事業一覧（案）についての説明】

(会長)

イメージということだが、資料5の説明にあったように、施策と基本事業という体系性自体は基本的には維持ということなので、大きく変わることはないと思うが、いくつか新しい施策として一本立ちしたもの、あるいは施策を統合するものについてはおそらくあり得て、その案を本日はご提示いただき、基本事業についても本日のところは案という形でお示ししているということだと思う。ご意見やご質問等いかがか。

(委員)

事務局から、基本計画の案として施策番号順にこのように体系整理したがどうか、というものがまずベースにあるが、我々が審議させていただくなかで、これに縛りがかかるのか、あるいは提案の余地があるのか。タイムスケジュール、原課の対応性も含め、その中で例えば課が横断するものを提案したり、部局を跨ぐものを提案したり出来るのか。

(事務局)

この審議会から意見をいただき、それを持ち帰り、キャッチボールをしながら一番良い計画を作っていくことが大事だと思っているので、そのようにさせていただきたい。

(委員)

了解した。

(委員)

施策のキーワードについて、違う分野に入っているものを別の分野に置き換えたり、このキーワードとこのキーワードを統合したほうがよいのではないかなど、そういう意見もある程度発言しても大丈夫か。

(事務局)

大丈夫である。

(会長)

グループ分けで担当になった部分については、意見を言う機会は確保されていると思うが、担当にならなかった部分についてのご意見、ご提案はどういう機会に発言いただくのか。全体会か。

(事務局)

全体会でもあるし、必要に応じて個々に意見をいただくことも可能なので、できるだけたくさん意見をいただきながら検討させていただきたい。

(会長)

事務局からもご説明いただいたように、グループ別の協議を次回以降実施していただくが、その際に市の担当部局からも出席いただき、それぞれの施策や基本事業についての説明をいただきながら審議するということなので、よろしくお願ひしたい。本日、ご審議いただく部分については、全て審議させていただいたが、全体を通してご意見はあるか。

(委員)

次期基本計画は今年度中に作るスケジュールになっていると思うが、私も専門部会に関わっている自治基本条例の改正について、確か自治基本条例のほうが早く改正をする予定ではなかったかと思うが、基本計画に自治基本条例の改正が、まちづくりに関しては大いに影響するので、それも視野に入れた改正と思ってよいのか。自治基本条例の改正にあたって検討している中で、支所の再編は別途検討し、一定の方向性が

出たと聞いているが、それもこの基本計画の中に織り込むイメージでよいのか。もう一点、この3次に渡る計画が市長の任期に連動しているということで、今回も岡本市長から諮問を受けて策定するが、この暮れに市長選があるので、一応、継続をするという前提で考えるということでよいのか。万が一、市長が変わったら、もう一度考え直すことになるのか。

(事務局)

自治基本条例の内容が総合計画にどこまで影響を及ぼし、どこまで見直しに直接影響するかはなかなか難しいところだが、他にも、今仰ったように支所の再編などが時間の経過とともに流れていく。また、他の行政の計画でも、都市マスタープランなども今年計画しているので、出来るだけこの計画には時間の流れの中で、最新の情報を提供させていただきたいと考えている。それから、市長選、市議選が今年度あるが、この計画は、2月議会にかけるか、あるいは翌年度の6月議会にかかるか、というところになる。その間に一部見直しが入ることは考えられる。また、そういうことがあれば、答申をいただいた皆様方にも共有させていただきたいと思っている。

(委員)

資料4の説明の中で、聞き漏らしたかもしれないが、結局、伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを今年度別途改定するというものでよいのか。

(事務局)

別の冊子を作るわけではないが、総合戦略の内容はご審議いただいて、一つの冊子の中に入れ込むということである。

(委員)

今の分冊というスタイルから、一つのものに統合するということか。

(事務局)

そうである。

(会長)

資料5の3番のところである。総合計画の体系制は基本的には従来のもので、他方でその総合計画の個々の施策を横断する視点として総合戦略が位置づく、ということで、そういう意味では計画としては一本の計画になる。そして、先ほどの個々の施策ごとなのか、それとも横断するのか、そういう形で一本の計画になるというイメージだと思う。よろしいか。

では、本日の議題としては、全て審議をし終えたが、会議全体を通して何かお気づきの点、疑問に思われることはないか。

では進行は事務局にお返しする。

閉 会

(事務局)

それでは、本日の審議会を終了させていただく。